

「野々市市子ども・子育て支援事業計画」中間見直しについて

「野々市市子ども・子育て支援事業計画」について

この計画は、子ども・子育て支援法に基づく幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援についての需給計画であり、保護者の就労状況や利用希望などのアンケート結果から、計画期間である令和2年度から令和6年度までの5か年間の「量の見込み」と、必要になる「確保方策」を定めています。

計画の見直しについて

国の基本指針において、「法の施行後、教育・保育給付認定を受けた保護者の認定区分ごとの人数が、～略～ 認定区分に係る量の見込みと大きく乖離している場合には、～略～適切な基盤整備を行うため、計画の見直しが必要となる。このため、市町村は、教育・保育給付認定の状況を踏まえ、計画期間の中間年を目安として、必要な場合には、市町村子ども・子育て支援事業計画の見直しを行うこと。」とされています。

本市でも、計画の中間年にあたる今年度（令和4年度）、計画値と令和3年度実績を確認した結果、値に乖離が確認されたため、中間見直しを実施したいと考えています。

見直しの要否の基準（国から示された「作業の手引き」抜粋）

◆教育・保育の量の見込み

令和4年4月1日時点の教育・保育給付認定区分ごとに市町村計画における「量の見込み」（必要利用定員数）と比較し、10%以上の乖離がある場合は、原則として見直しが必要と判断し、要因分析及びそれに基づく見直し作業を行うこととする。

$$\frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} < 90\% \text{ 又は } \frac{\text{実績値}}{\text{量の見込み}} > 110\%$$

また、10%以上の乖離がない場合についても、

- ① 令和4年度以降も引き続き受け皿の整備を行わなければ、待機児童等の発生が見込まれる場合
- ② 既に市町村計画において年度ごとに設定した目標値を超えて整備を行った年度がある場合には、「大きく乖離している場合」に準じて、見直しを行うものとする。

◆地域子ども・子育て支援事業の量の見込み

教育・保育の「量の見込み」の見直しに併せて、必要に応じ、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」についても見直しを行うこと。

支援事業計画

1 教育・保育提供区域の設定

	当初計画	中間見直し	考え方
値等	1区域	行わない	本市は、非常にコンパクトな市であり、各地区の実情に大きな差異が無いことから、見直しは行わない。

2 幼児期の学校教育・保育

(1) 幼児期の学校教育・保育の量の見込み

学校教育・保育の量の見込み

実績値の考え方

1・2号認定(幼稚園希望) 1号認定を受けた子どもの人数＋私立幼稚園2園のうち市内在住者

2号認定(保育園希望) 2号認定を受けた子どもの人数

3号認定 3号認定を受けた子どもの人数

※0歳児については、出生による増加を考慮し、平成4年3月31日時点の人数

計画値

(人)

認定区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1・2号認定(幼稚園希望)	471	483	460	459	450
2号認定(保育希望)	1,142	1,173	1,116	1,112	1,090
3号認定	804	782	817	815	816
0歳児	86	83	83	83	84
1・2歳児	718	699	734	732	732
合計	2,417	2,438	2,393	2,386	2,356

実績値(見込値)

(人)

認定区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
1・2号認定(幼稚園希望)	339	334	351	360	360
2号認定(保育希望)	1,185	1,202	1,202	1,205	1,210
3号認定	831	831	829	860	865
0歳児	85	75	84	93	98
1・2歳児	746	756	745	767	767
合計	2,355	2,367	2,382	2,425	2,435

3歳児未満児における保育利用率(計画値)

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①0～2歳児の推計人口	1,737	1,699	1,758	1,752	1,761
0歳児	609	601	604	603	610
1・2歳児	1,128	1,098	1,154	1,149	1,151
②3号認定	844	821	858	855	857
0歳児	96	93	93	93	94
1・2歳児	748	728	765	762	763

(%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
③(②÷①)保育利用率	48.6	48.3	48.8	48.8	48.7
0歳児	15.8	15.5	15.4	15.4	15.4
1・2歳児	66.3	66.3	66.3	66.3	66.3

実績値(見込値)

(人)

認定区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
①0～2歳児の人口	1,638	1,614	1,680	1,690	1,700
0歳児	522	553	565	570	575
1・2歳児	1,116	1,061	1,115	1,120	1,125
②3号認定	831	831	829	865	875
0歳児	85	75	84	98	103
1・2歳児	746	756	745	767	772

(%)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)	令和6年度 (見込)
③(②/①)保育利用率	50.7	51.5	49.3	51.2	51.5
0歳児	16.3	13.6	14.9	17.2	17.9
1・2歳児	66.8	71.3	66.8	68.5	68.6

(2) 提供体制の確保の内容及びその実施時期(年度別・施設型給付・地域型保育給付別)

各認定別 学校教育・保育の量の見込みに対する確保方策(毎年4月1日現在)

(人)

	令和2年度				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)	471	－	1,142	86	718
実績値	339		1,185	85	746
乖離率 (実績値／量の見込み)	-28.0%		3.8%	-1.2%	3.9%

(人)

	令和3年度				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)	483	－	1,173	83	699
実績値	334		1,202	75	756
乖離率 (実績値／量の見込み)	-30.8%		2.5%	-9.6%	8.2%

(人)

	令和4年度(見込)				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)	460	－	1,116	83	734
量の見込み(直近)	351		1,202	84	745
乖離率 (実績値／量の見込み)	-23.7%		7.7%	1.2%	1.5%

(人)

	令和5年度(見込)				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)	459	－	1,112	83	732
量の見込み(直近)	360		1,205	93	767
乖離率 (実績値／量の見込み)	-21.6%		8.4%	12.0%	4.8%

(人)

	令和6年度(見込)				
	1号	2号		3号	
		幼稚園希望	保育希望	0歳	1・2歳
量の見込み(計画値)	450	－	1,090	83	732
量の見込み(直近)	360		1,210	98	767
乖離率 (実績値／量の見込み)	-20.0%		11.0%	18.1%	4.8%

支援事業計画

3 地域子ども・子育て支援事業(13事業)

(1)利用者支援事業

子育て中の親子が妊婦及びその配偶者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

◎今後の方針等

引き続き市役所内には専任の職員(コンシェルジュ)を配置。加えて令和3年度からは子育て支援センター菅原(基本型)及び保健センター(母子保健型)にも設置し、子育て世代包括支援センターとして、きめ細やかな利用者支援を実施していきます。

(か所)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	1	2	2	2	2
実績及び直近見込	実績		見込		
	1	3	3	3	3
乖離率 (実績値/量の見込み)	0%	50%	50%	50%	50%

(2)延長保育事業(時間外保育事業)

保育認定を受けた子どもについて、通常の保育時間を超えて、保育所等において保育を実施する事業です。

◎今後の方針等

市内にある全ての認可保育園・認定こども園で延長保育を実施しています。

利用ニーズが予測を下回っていますが、新型コロナウイルス感染症による休園等が要因の1つと考えられるため、現状の体制を維持します。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	1,504	1,559	1,535	1,528	1,503
実績及び直近見込	実績		見込		
	1,334	1,363	1,535	1,528	1,503
乖離率 (実績値/量の見込み)	-11.3%	-12.6%	0.0%	0.0%	0.0%

(3)放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後に適切な遊び及び生活指導の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。

◎今後の方針等

市内12か所29クラブで実施しています。令和3年度には、1クラブの新設、2クラブの休止がありました。今後も、利用ニーズを見極めながら、計画的な施設整備を行います。

(人)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (計画値)	低学年	816	821	827	833	839
	高学年	249	250	252	254	256
	合計	1,065	1,071	1,079	1,087	1,095
実績値及び 直近見込み		実績			見込	
	低学年	848	798	829	833	839
	高学年	228	261	271	254	256
	合計	1,076	1,059	1,100	1,087	1,095
乖離率 (実績値/量の見込み)	低学年	3.92%	-2.80%	0.24%	0.00%	0.00%
	高学年	-8.43%	4.40%	7.54%	0.00%	0.00%
	合計	1.03%	-1.12%	1.95%	0.00%	0.00%

(4)一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、保育所等において、一時的に預かる事業です。

①幼稚園における在園児を対象とした一時預かり(預かり保育)

◎今後の方針等

市内の幼稚園2か所で、預かり保育を実施しています。

利用ニーズが高い事業であるため、事業を継続します。

令和5年度からは、現在本事業を実施している幼稚園のうち、1園が認定こども園に移行するため、見込み数が大きく減少しています。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (計画値)	4,954	5,060	4,952	4,936	4,790
実績値	実績		見込		
	3,842	5,125	4,770	2,386	2,386
乖離率 (実績値／量の見込み)	-22.4%	1.3%	-3.7%	-51.7%	-50.2%

②上記①以外の一時預かり(未就園児)

◎今後の方針等

市内の保育園・認定こども園13か所、子育て支援センター1か所で実施しています。さらに、ファミリーサポートセンター事業などでも対応しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少していますが、引き続き事業を継続します。また、令和6年度に新たに1か所の新規開設を予定しており、計画値を修正します。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	2,851	2,822	2,783	2,765	2,729
実績値	実績		見込		
	2,330	2,077	2,783	2,765	2,886
乖離率 (実績値／量の見込み)	-18.3%	-26.4%	0.0%	0.0%	5.8%

(5)子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

保護者の疾病や冠婚葬祭等で、家庭において養育を受ける事が一時的に困難になった児童について、児童養護施設等にて、短期間(7日以内)の宿泊を含めて保育を行う事業です。

◎今後の方針等

金沢市内の施設2か所に委託して実施しています。新型コロナウイルス感染症の影響により、利用実績は減少しており、トワイライトステイについて計画値を修正します。しかし、事業内容については必要な世帯があることから、現状の体制で継続します。

(人日)

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み (計画値)	ショートステイ	30	30	30	30	30
	トワイライトステイ	70	70	70	70	70
	合計	100	100	100	100	100
実績値及び 直近見込み	実績		見込			
	ショートステイ	26	16	30	30	30
	トワイライトステイ	26	3	30	30	30
	合計	52	19	60	60	60
乖離率 (実績値／量の見込み)	ショートステイ	-13.33%	-46.67%	0.00%	0.00%	0.00%
	トワイライトステイ	-62.86%	-95.71%	-57.14%	-57.14%	-57.14%
	合計	-48.00%	-81.00%	-40.00%	-40.00%	-40.00%

(6)地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

◎今後の方針等

市内の子育て支援センター7か所で実施しています。令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症対策による利用制限を行っていた影響が出ています。しかし利用ニーズは高く、令和6年度に新たに2か所の新規開設を予定しており、計画値を修正します。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	15,662	15,216	15,072	14,957	14,909
実績値	実績		見込		
	9,976	14,001	15,072	14,957	18,309
乖離率 (実績値／量の見込み)	-36.3%	-8.0%	0.0%	0.0%	22.8%

(7)乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

◎今後の方針等

計画値は実績に合わせ修正しますが、現状の体制を今後も維持します。

(人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	700	700	700	700	700
実績値	実績		見込		
	563	511	600	600	600
乖離率 (実績値／量の見込み)	-19.6%	-27.0%	-14.3%	-14.3%	-14.3%

(8)養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

◎今後の方針等

計画値は実績に合わせ修正しますが、現状の体制を今後も維持します。

(人回)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	550	550	550	550	550
実績値	実績		見込		
	305	206	350	350	350
乖離率 (実績値／量の見込み)	-44.5%	-62.5%	-36.4%	-36.4%	-36.4%

(9) 病児保育事業(病児・病後児保育)

病児・病後児について、保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育等をする事業です。

◎今後の方針等

病児保育については、市内の1施設と近隣市町所在の施設を利用しています。

病後児保育については、現在は市内の保育園と認定こども園2施設、支援センター1施設で実施しており、実績値に従い令和4・5年度の計画値を修正します。さらに令和6年度には新規開設を1か所予定しているため、計画値を修正します。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	1,013	1,008	993	988	972
実績値	実績		見込		
	978	1,361	1,170	1,170	1,463
乖離率 (実績値／量の見込み)	-3.5%	35.0%	17.8%	18.4%	50.5%

(10) 子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)※就学児のみ

小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

◎今後の方針等

小学校や放課後児童クラブ、習い事への送迎などに利用されています。今後も現状の体制を維持します。

(人日)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	100	100	100	100	100
実績値	実績		見込		
	141	115	100	100	100
乖離率 (実績値／量の見込み)	0.41	0.15	0	0	0

(11) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

◎今後の方針等

計画値は実績に合わせ修正しますが、現状の体制を今後も維持します。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み(計画値)	8,600	8,600	8,600	8,600	8,600
実績値	実績		見込		
	7,391	7,313	7,500	7,500	7,500
乖離率 (実績値／量の見込み)	-14.1%	-15.0%	-12.8%	-12.8%	-12.8%

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他教育・保育に必要な物品の購入に要する費用または行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

◎今後の方針等

バス遠足の費用や文房具購入費用を給付しています。今後も、事業を維持します。

(人)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
実績値	実績		見込		
	4	6	5	5	5

(13) 多様な主体が本制度に参加することを促進するための事業

民間事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置または運営を促進するための事業です。

◎今後の方針等

今後、新規事業者の参加があった場合には、事業の導入について検討します。

追加事業

(14) 子ども家庭総合支援拠点

令和4年4月より、子育て支援課内に設置されました。管内に所在するすべての子どもとその家族及び妊産婦等を対象とし、必要な支援に係る業務を行います。また、関係機関と連携し、切れ目ない支援を提供するなど、支援業務の強化を図ります。

子ども家庭総合支援拠点の機能

- ・子ども家庭支援全般に係る業務
- ・要支援児童及び要保護児童等への支援業務
- ・関係機関との連絡調整
- ・その他必要な支援

相談対応や支援業務の担当者として、専門資格を持った子ども家庭支援員及び虐待対応専門員が配置されています。

(精神保健福祉士、社会福祉士、保育士等の資格)

(15) 発達相談センター管理運営事業(発達相談センター)

発達障害に関する相談、関係者等への研修や講演会の実施など、発達障害に関する総合的窓口を行う事業です。

◎今後の方針等

発達障害者支援法に基づき、相談体制の整備が責務となっているため、相談体制の強化を図りながら、事業を継続していきます。

(件)

相談件数	令和2年度	令和3年度	令和4年度(見込み)
相談件数(実績値)	428	309	324

※18歳以上も含む